## 請負事業体及び立木販売における災害発生報告(休業4日以上)

1	署等名	東信森林管理署
2	事業の種類	請負事業(製品生産請負事業(伐採・造林一貫作業ほか 東信5 御座山) )
3	災害発生日時等	令和 4 年 11 月 7 日 (月) 11 時 30 分頃発生
		怪我の程度: 右足関節靭帯損傷 休業見込み:1ヶ月程度
4	災害発生場所	長野県南佐久郡北相木村 御座山国有林 31 林班 へ 小班
5	契約相手方	南佐久中部森林組合
6	事業実行事業体	同上
7	被災者年齢等	年齢: 26 歳 性別: 男 2の事業の経験年数: 4 年
		雇用区分:常雇 社会保険等加入状況:労災 雇用 健康 厚生 林退
8	従事作業	木寄せ作業
9	災害概況	当日被災者は、同僚8名(同僚A、B:造材作業、同僚C、D:グラップルによる木寄せ作業、同僚E、F、G:フォワーダによる運材作
		業、同僚H:バックホウによる作業道作設)と木寄せ作業に従事していた。
		11:30分頃、被災者は木寄せが終わったカラマツのスリングを外すために斜面を下りながら移動していたところ、岩(縦約2m、横約
		1.8m、地上高0.5m)と伐倒木(広葉樹、
		胸高直径約12cm)の隙間に右足がはまり(枝や落ち葉で分からなかった)、体勢を崩し右足を捻りながら転倒した。グラップルの運
		転を行っていた同僚C、Dが被災者に駆け寄り確認したところ、自分で歩けるとのことだった。同僚Cは同僚Aに事故が起きたことを無
		線で連絡した。
		11:35頃、連絡を受けた同僚Aは森林組合事務所に事故が発生したことを携帯電話で連絡した。
		11:55頃、同僚Cは被災者とともに車が置いてある土場まで下り、被災者を車に乗せ佐久総合病院小海分院に向かった。
		病院に向かう途中で森林組合事務所から迎えに行った組合職員と合流し、被災者を引き継ぎ、12:15頃、佐久総合病院小海分院に到
		着したが、午前中の診療が終了しており、当日の午後においても整形外科・外科の医師が不在のため診察できないことから雨宮病院
		を紹介され、午後の診察が始まる時間まで昼食をとりながら森林組合事務所で待機した。
		15:00頃、雨宮病院に到着した。
		15:45頃、診察を受けた結果、右足関節靭帯損傷と診断された。
1 0	その他特記すべき事項	東信森林管理署は、南佐久中部森林組合に対し、災害発生の報告が遅れた顛末及び災害の分析・再発防止策を作成し報告するよう
		指示した。

## 災害発生箇所位置図







